

令和2年9月5日

臨時休園する保育園に在籍する児童の保護者の  
勤務先企業・事業者の皆さまへ

東村山市長 渡部 尚

新型コロナウイルス感染者の発生による臨時休園延長に伴うお願い

日頃より、東村山市の保育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和2年9月2日に、市内私立保育園に勤務する保育士1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明いたしました。これに伴い、多摩小平保健所において濃厚接触者に対してPCR検査を実施したところ、本日、全員の陰性が確認されました。

なお、濃厚接触者については健康観察期間が設けられているため、当該保育園の運営を考慮し、臨時休園を下記の期間まで延長します。

臨時休園期間

令和2年9月3日（木）から令和2年9月10日（木）まで

当該保育園の児童が在籍する保護者の勤務先企業・事業者の皆さまにおかれましては、当該臨時休園の間、当該保育園に在籍する児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう、引き続き特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該保育園の児童が在籍する保護者の皆さまには、別途当該保育園より臨時休園期間について通知させていただいておりますので、併せてご確認いただければ幸いです。

【問合わせ先】

東村山市役所 子ども家庭部 地域子育て課

電話：042-393-5111（内 3263）

担当 田見